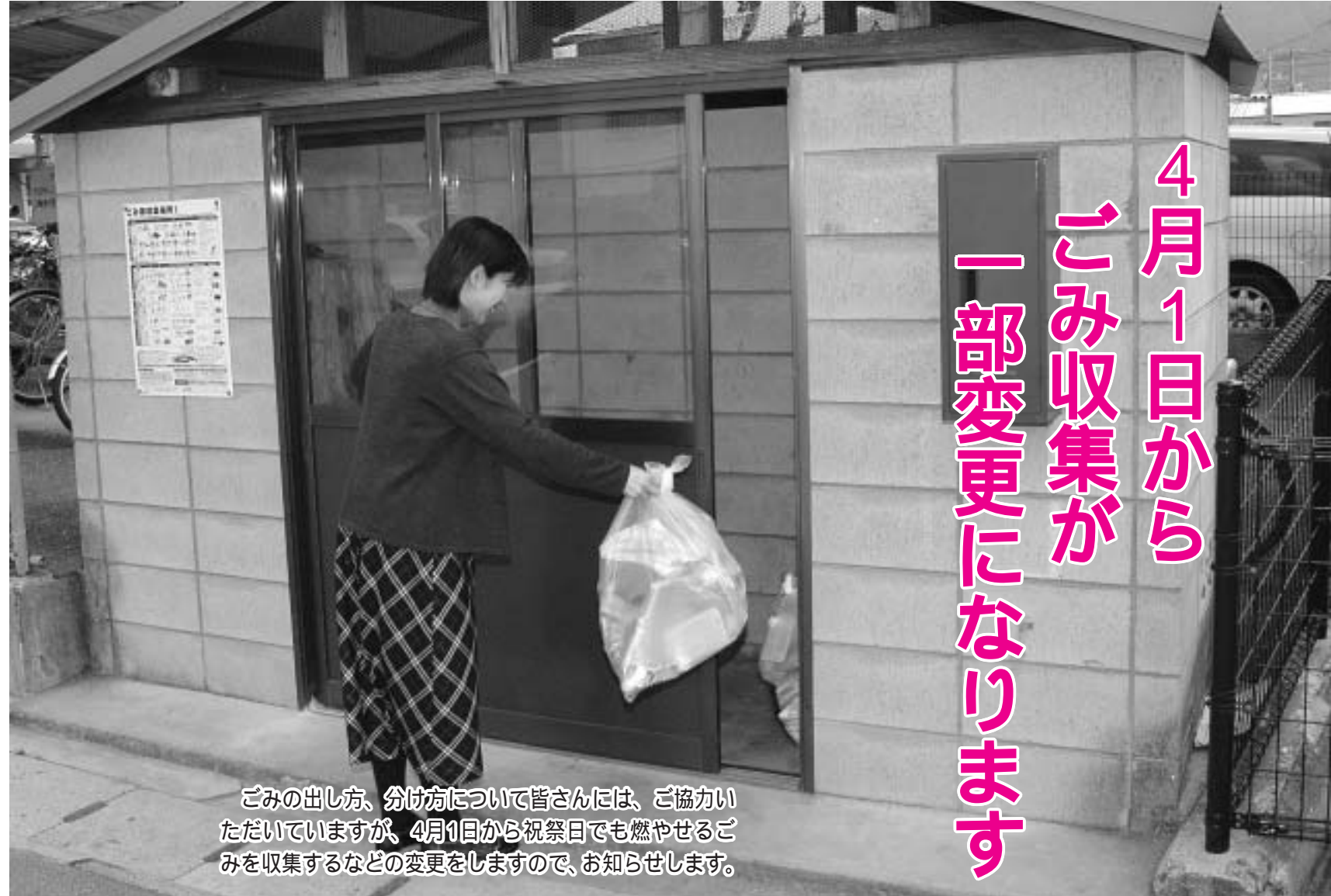


4月1日から ごみ収集が 一部変更になります



ごみの出し方、分け方について皆さんには、ご協力いただいておりますが、4月1日から祝祭日でも燃やせるごみを収集するなどの変更をしますので、お知らせします。

◎祝祭日でも燃やせるごみを収集

燃やせるごみは、収集日が祝祭日にあたる場合でも収集します。

【対象区域】高梁地域（旧高梁市）・川上・備中地域局管内（有漢・成羽地域局管内については、従来どおりとします）

◎全市域、レジ袋でも収集可能に

高梁地域（旧高梁市）では、すでに実施されていましたが、レジ袋でも収集することになります。ただし、透明または半透明に限ります。

【対象区域】全市域

◎その他プラスチック、第5週も収集

その他プラスチックは、第5週も収集し、毎週収集とします。

【対象区域】高梁地域（旧高梁市）

分別のおねがい

カン類...スプレー缶(卓上コンロのガス缶を含む)は、必ず穴をあけてカン類に出してください。その他プラスチック...商品の容器や包装で主にプラスチック製のもので、異物を混ぜて出さないでください。汚れは、水洗いか、拭きとって出してください。

紙類
(紙バックダンボール古新聞、古雑誌)片手で持てる量をひもで十文字に縛ってください。その際、チラシ類(広告)は、古新聞といっしょに出してください。

写真帳(アルバム)やビニール袋に入ったダイレクトメールは、燃やせるごみに出してください。

【引越し等でお出るごみの注意】

引越しなど、ごみがたくさん出る時期ですが、次の点に特に注意して出してください。

必ず分別をして、収集日の朝8時30分までに収集場所へ出してください。

小型電化製品は、燃やせないごみの日に出してください。

ただし、テレビ・洗濯機・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫は収集できません。家電小売店等に引き取りを依頼してください。

パソコンは収集できません。製造販売メーカー、または家電小売



店等に問い合わせください。次の場合はクリーンセンターへ直接搬入も可能です(土、日、祝は除く)。

収集日以外にごみを処分したい場合
たんすやベッドなどの粗大ゴミ

【野焼きは禁止です】

現在、野焼きは原則しては行かないことになっております。家庭用焼却炉や、一斗缶等を使ってのごみの焼却も禁止です。

しかし、次にあげるものは例外として認められています。

・草、木の葉、枝、もみがら等の

焼却
・どんど焼きなどの地域行事における木くず、紙くず等の焼却
・キャンプファイヤーなど
・松くい虫被害伐木、伝染病家畜等の焼却

例外として認められるものでも、周囲の人の迷惑にならないよう気を付けてください。

廃棄物の焼却禁止に違反した場合、3年以下の懲役、または300万円以下の罰金に処せられます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

Y 環境衛生課 ☎ 0259

新市のまちづくり計画にご提案ください

総合政策審議会の委員を募集

市では、今後10年間のまちづくりの計画策定にあたり、広く市民の意見を聴くための審議会委員を次のとおり募集します。

【審議会の概要】

役割...この審議会は、市長の諮問に応じて、今後10年間のまちづくりの計画を審議し、市長に答申するものです。

開催回数...平成17年度は3~4回、平成18年度は1~2回

委員構成...委員数 25人以内

任期...委員に選任されてから2年間

その他...会議出席の報酬と旅費を支給

【募集内容】

募集人員...3人以内

応募資格...市内在住であること

【応募方法】

応募用紙...希望される人は、指定した応募用紙に必要事項を記入の上、応募してください。

応募用紙は、市役所総務部企画課、各地域局住民福祉課、各地域市民センターでお渡しします。また、市ホームページでも掲載しています。

応募締切...4月15日(金)

提出方法...郵送、または市役所総務部企画課、各地域局住民福祉課、各地域市民センターへ持参してください。

【委員の決定】

決定方法...応募者多数の場合は選考により決定します。

決定通知...結果については、4月下旬までに応募者全員にお知らせします。

【応募先】

〒716-8501(宛先住所不要)
高梁市役所企画課企画係

Y 企画課企画係 ☎ 0209